

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
|     |     |     |     |     |   |     |

このとおり作成しましたので報告します。

## 総 務 文 教 委 員 会

開 催 日：平成28年12月12日(月)

開催時間：9時 57分～ 16時 00分

開催場所：全 員 協 議 会 室

(委 員) 岡本委員長、上野副委員長

岡野委員、野藤委員、芦谷委員、佐々木委員、田畑委員、江角委員

(議 長)・委員外議員) 足立、柳楽、串崎、小川、森谷、飛野、笹田、布施、道下、平石  
澁谷、西村、原田、牛尾昭

(総務文教委員会 所管管理職)

近重副市長

[市長公室] 湯淺市長公室長

[総 務 部] 植田総務部長、前木総務課長、坂田行財政改革推進課長、  
河上安全安心推進課長、古森人事課長、斗光情報政策課長、  
村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

[地域政策部] 砂川地域政策部長、宇津政策企画課長、河上まちづくり推進課長  
岡田地域プロジェクト推進室長

[財務部] 埴財務部長、草刈財政課長、邊税務課長、土谷資産税課長

[金城支所] 吉永金城支所長、大崎金城支所防災自治課長(金城分室長)

[旭 支 所] 田村旭支所長、栗栖旭支所防災自治課長(旭分室長)

[弥栄支所] 細川弥栄支所長、森下弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

[三隅支所] 斎藤三隅支所長、吉野三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

[会 計 課] 江木会計管理者(会計課長)

[教育委員会] 石本教育長、山本教育部長、佐々木教育総務課長、  
森脇学校教育課長、岡田学力向上推進室長、山根生涯学習課長、  
島田中央図書館長、長見青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課長

[選挙管理委員会] 岩田選挙管理委員会事務局長

[監査委員・公平委員会] 原田監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

[消防本部] 藤井消防長、佐々木総務課長、森脇予防課長、~~田中警防課長~~  
大驛通信指令課長、~~田原浜田消防署長~~、~~尾崎東部消防署長~~  
~~中村西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞 (傍聴) 2人

### 【議 題】

- 1 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について【全会一致 原案同意】
- 2 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について【全会一致 原案同意】
- 3 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について【全会一致 原案同意】
- 4 議案第78号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について  
【全会一致 原案可決】
- 5 議案第79号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について【全会一致 原案可決】
- 6 議案第80号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
【全会一致 原案可決】
- 7 議案第132号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
【全会一致 原案可決】

- 8 議案第133号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について 【全会一致 原案可決】
- 9 議案第81号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について 【全会一致 原案可決】
- 10 議案第84号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について 【全会一致 原案可決】
- 11 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市栄町駐車場） 【全会一致 原案可決】
- 12 議案第91号 指定管理者の指定について（浜田市駅前駐車場） 【全会一致 原案可決】
- 13 議案第92号 指定管理者の指定について（浜田市道分山立体駐車場） 【全会一致 原案可決】
- 14 議案第93号 指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設） 【全会一致 原案可決】
- 15 議案第94号 指定管理者の指定について（サンマリン浜田） 【全会一致 原案可決】
- 16 議案第95号 指定管理者の指定について（サン・ビレッジ浜田） 【全会一致 原案可決】
- 17 議案第96号 指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館） 【全会一致 原案可決】
- 18 議案第97号 指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館） 【全会一致 原案可決】
- 19 議案第98号 指定管理者の指定について（石央文化ホール） 【全会一致 原案可決】
- 20 議案第99号 指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館） 【全会一致 原案可決】
- 21 議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館） 【全会一致 原案可決】
- 22 議案第124号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 【全会一致 原案可決】
- 23 請願第35号 雲雀丘小学校「落石注意」通学路安全確保について 【全会一致 不採択】
- 24 請願第36号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について 【全会一致 不採択】
- 25 請願第38号 危険な通学路の改善に関する請願について 【全会一致 不採択】
- 26 請願第39号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について 【全会一致 不採択】
- 27 執行部からの報告事項
- (1) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について
  - (2) 「高齢者に対する運転免許証返納促進施策」について
  - (3) 浜田城周辺整備検討会の開催状況について
  - (4) 中期財政計画及び見通しについて
  - (5) 「市税等コールセンター（電話催告業務）」の実施状況について
  - (6) 浜田市市街地（商店街）の空地等の調べについて
  - (7) 平成28年度全国高等学校総合体育大会体操競技について
  - (8) その他 3件
- 28 所管事務調査について
- (1) 浜田市通学路危険箇所と安全対策状況について
- 29 その他 なし

【詳細は別添会議録のとおり】

【会議録】

[ 9 時 57 分 開議 ]

岡本委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達している。会議に入る前に、警防課長、浜田消防署長、東部消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。  
それでは、さっそく議題に入ります。

**議題 1 同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について**

**議題 2 同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について**

**議題 3 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について**

岡本委員長

人事案件3件を一括で審査したい。執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )

岡本委員長

委員から質疑は。江角委員。

江角委員

こうして3件中2件は任期満了に伴う次の推薦だが、任期満了になった、しかしご本人は次も受けるということであれば飽くまでもそれを尊重し第一候補として推薦する仕組みなのか。それとも新たに探された中から選考するのか。

人権同和教育啓発センター所長

再任候補者については、これまでの経験が大きい。まず再任をお願いしている。今回お2人にお受けいただいた。

江角委員

10号は辞任とのこと。途中欠員の場合は、三隅が1人になる。任務遂行に支障はないのか。一番近いところで推薦することになっているのだろうが、実績としては大丈夫なのか。

人権同和教育啓発センター所長

自治区単位で推薦。このたびは三隅自治区の方が辞任されたので三隅から選考した。それまでは欠員となる。浜田市全体で19名いるのでその中で助け合っていたきながら、補完していただいている状況だ。その他には。

岡本委員長

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。ここで副市長は退席されて結構である。

《 副市長退席 》

**議題 4 議案第78号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について**

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )

江角委員

委員から質疑は。江角委員。

法律改正されてからかなり時期がある。今になって提案に至った経緯があれば伺う。

選挙管理委員会

7月参議院選挙の際に公職選挙法が改正になった。9月議会にあげられる予定ではあったが、参議院選挙の後処理等々に時間を取られあげられなかった。浜田市市長選挙や議員選挙が来年なので、それに間に合うよう今回あげたもの。

岡本委員長

他に。

岡本委員長 ( 「なし」という声あり )  
ではこの件については終了する。

**議題5 議案第79号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する  
条例について**

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
委員から質疑は。佐々木委員。  
佐々木委員 内容は見れば分かるが、任期付き職員はどんな人で、浜田市に何人  
くらいいるのか。  
人事課長 対象は特定任期付き部分の改正になる。該当者はいない。一般任期  
付きは産業経済部企画監と気仙沼に派遣している都市建設部の専門技  
術員の2人が該当する。  
岡本委員長 他に。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題6 議案第80号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例につい  
て**

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題7 議案第132号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改  
正する条例について**

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題8 議案第133号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について**

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題9 議案第81号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について**

岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

**議題10 議案第84号**

**浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について**

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

( 「ありません」という声あり )

岡本委員長

委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

**議題11 議案第90号**

**指定管理者の指定について（浜田市栄町駐車場）**

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

( 「ありません」という声あり )

岡本委員長

委員から質疑は。江角委員。

江角委員

本会議でも正されたことがある件について。本来なら公募でやるどころだが指名なのは何か。原則的にどういう考えなのか伺いたい。

それから、色々な指定管理を受けてからきちんとしていない部分が指摘された。全般的にどのような形で、公募や指定管理を受けた後に、担当課としてどういう形に対応しているのか。

行財政改革推進課長

指定管理全般について2点の質問にお答えをする。

指定管理の選び方について。本会議でも申し上げたが原則公募だと思っている。ただ一方で指名もいくつかある。説明資料冊子になっているものの中に、指名になった5つの理由をあげている。指定管理に関する本部（副市長が長）を作っている。公募か指名かをそこで整理している。担当課としてこの施設については公募が原則だが指名が望ましいだろうという理由をあげている。本部会議で諮って決定している。考え方の基本は公募、指名の場合はそれなりに強い理由がある。

次に、指定管理業者はもっとこうあるべきではという指定について。モニタリングレポートを作っている。レポートとして整理している。これも公表して周知するようにしている。その中で、もっとこうしたらとか、改善の余地がないか、指定管理者と協議しながら進める制度を作っている。その中でもあがってこないもの、分かり難いものもあるが出来るだけ協議するようにしてよりよい制度を作っている。

江角委員

後段の方で、色々市民の方や議員から、不十分ではないかという指摘があれば先ほどのような形で徹底するのだろうか、そのとおり対応されてきたと考えて良いのか。

行財政改革推進課長

特に利用者からご意見をいただくこともある。担当課としては一緒になって解決に向けて努力はしているが、結果が望ましいレベルにならない場合もある。少しずつでも改善出来るよう、協議を進めていきたいと思う。

岡本委員長

他に。佐々木委員。

佐々木委員

全体的な考え方だが、公募と指名の考え方について説明があった。原則公募だが、理由があって公募に至らない施設があるとのこと。その施設のために出来た団体といったのが理由になるのなら、将来的にも公募になることは難しいのでは。

行財政改革推進課長

指名理由エの部分だと思う。その後段に「かつ、モニタリングによ

岡本委員長

る評価が特に高い」という理由もある。例外的に指名があるが、やはり良いサービスを提供できる別の団体があればそこを指名することもある。しっかり協議していく。このたび今まで指名だったものを公募にした施設もある。評価が良いもの、うまくやっていたいる所を本部で指名として決定している。

その他。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

## 議題12 議案第91号 指定管理者の指定について（浜田市駅前駐車場）

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

( 「ありません」という声あり )

岡本委員長

委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

浜田ビルメンテナンスがやるそうだが、パーキングシステムの機械の管理はどのような会社を通して、どのようなお金の流れになっているか。

行財政改革推進課長

建物・設備は基本的に市の物。指定管理者経費の中で専門業者に保守メンテナンスをお願いしている。

岡野委員

お金の管理はどなたがしているのか。計算だとか。

行財政改革推進課長

料金は指定管理者側で扱っている。

岡野委員

機械のメンテナンスはメーカーで、お金は浜田ビルメンテナンスが一括管理して、保守点検はまた違う会社なのか。

行財政改革推進課長

はい。

岡本委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

## 議題13 議案第92号 指定管理者の指定について（浜田市道分山立体駐車場）

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

( 「ありません」という声あり )

佐々木委員

委員から質疑は。佐々木委員。

この立体駐車場についてはここ2,3年努力をされて、今回の提案に至った。応募が4社、駅前もそうだったが、この4社の団体の名前や状況が知りたい。選定理由がこれだけでは分かり難い。点数方式だと思うがどのような評価を担当課はして、ここに至ったのか。

行財政改革推進課長

4社の応募があった。今回指定管理者予定の浜田ビルメンテナンス、株式会社コムサ、有限会社末広ビル、有限会社スエタ不動産。選定委員会に諮問し、色々なご提案をいただいて書類をいただきヒアリングした結果、点数化したものを浜田市に答申いただき、浜田市として選定した。点数についてはお答え出来ないが、候補者と2位、3位、4位とは少し差があったようだ。補修状況であるとか、いくつかの項目で積み上げた点数によって差がついたものと思われる。

岡本委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

**議題14 議案第93号 指定管理者の指定について（浜田市東公園運動施設）**

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

（ 「ありません」という声あり ）

岡本委員長

委員から質疑は。

（ 「なし」という声あり ）

岡本委員長

ではこの件については終了する。

**議題15 議案第94号 指定管理者の指定について（サンマリン浜田）**

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

（ 「ありません」という声あり ）

岡本委員長

委員から質疑は。委員長を交代し私から質疑したい。

〔上野副委員長と交代〕

上野副委員長

岡本委員長。

岡本委員長

指定管理者の管理範囲について確認したい。併設されている野球場はイベントをされるたびに駐車場として使われる。ホームベースを中心に芝生化されていない所まで車を停める。その後使用するのにグラウンドを整備をしてやらねばならない。ここの管理はどのようになっているか。

文化振興課長

サンマリン浜田の隣のグラウンド。所有自体は水産振興課。受付はサンマリンでやっていただいている。言われたように年に数回は駐車場として使用する。その際グラウンドが荒れる状況がある。今までは砂を入れたりしている。部分的補修はサンマリンと教育委員会とで協議して細かい部分を対応できればと思う。

岡本委員長

芝生が生えていない部分について、車を止めることも指定管理者が管理するのだろうと思うが、その部分を回避するようにしないとグラウンドがガタガタになってしまう。指導は。指定管理者がきちんと管理も合わせてしているのか。

文化振興課長

指定管理の範囲には入っていない。グラウンド利用の仕方については今後指定管理者と協議を進めていく必要があると思う。

上野副委員長

委員長を交代する。

〔岡本委員長と交代〕

岡本委員長

江角委員。

江角委員

この施設で以前は市民や団体の方が懇親会等で使用する場合、アルコール持ち込みが許可されていた。今は禁止されている。指定管理に出されて使用の仕方に変更になる場合、どのような手続きでされるのか。飽くまでも浜田市が決まりを決めて指定管理に出すのか、それとも指定管理者が変えるのか。

文化振興課長

ご指摘のような場合は協議して変えることになると思う。

岡本委員長

その他。

（ 「なし」という声あり ）

岡本委員長

ではこの件については終了する。

## 議題16 議案第95号 指定管理者の指定について（サン・ビレッジ浜田）

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

（ 「ありません」という声あり ）

岡本委員長

委員から質疑は。野藤委員。

野藤委員

設置から20年近く経過している。このたびは指定管理者が教育文化事業団から北陽ビル管理に変わった。答申を受けたとなっているが理由は。

生涯学習課長

このたび、今までは教育文化振興事業団に指名していたが、このたびは公募した。事業団から応募がなかった。

野藤委員

2社ありとあるが、事業団と北陽ビル管理ではないのか。

生涯学習課長

そうだ。

野藤委員

北陽ビル管理になった理由、答申内容が公開できれば。

生涯学習課長

審査していただき、北陽ビル管理の申請提案の方がこの施設を管理運営する上で支障が無いと答申を受けたため決定した。

野藤委員

ここの管理は専門知識やノウハウが必要になる。今まで事業団ができていたかといえば疑問はあるが、北陽ビル管理がその点を理解しているか。次年度からどういう体制でされるのか。

生涯学習課長

確かに特殊な施設である。教育文化振興事業団は開設当初からおられる職員がいる。指定管理者が変わるにあたり引き継ぎをしっかりとっていただく。雇用に関してもそのあたりを考慮した雇用を考えておられるようだ。不明点が生じれば前任と連絡をとっていただくことも可能と考えている。

野藤委員

当初から利益の出る施設ではなかった。指定管理料が出ているが、だいたい近年は1500万円くらいの指定管理料が出ていると思っている。新しい指定管理者が地方自治法の244条の2で指定をされると思うが、第10項11項をよく理解し、何の施設なのか、市も積極的に指導監督すべきだ。

生涯学習課長

現在も指定管理者と問題点や事情、その都度協議しているが、これまで以上に指定管理者と協議していき、利用しやすい施設にしていきたい。

野藤委員

上下関係の有無は言わないが、指導監督まできちんと運用していただきたい。

岡本委員長

その他。

（ 「なし」という声あり ）

岡本委員長

ではこの件については終了する。

## 議題17 議案第96号 指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）

岡本委員長

執行部から補足説明があれば。

（ 「ありません」という声あり ）

岡本委員長

委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員

この施設はとても良い。職員の資質と言ってはあれだが、文化事業団内の職員でローテーションしているかどうかかわからないが、職員が何名で、その内正規が何名とか臨時が何名、学芸員が何名か。たまに



文化振興課長 美術に精通していない方がおられる様子。  
職員状況について。ローテーションは事業団内ではしていない。6月現在だが、9名の職員がいる。館長が嘱託、市職員が1名、事業団で正規学芸員が1名、嘱託学芸員が2名、臨時学芸員、総務の正規職員、臨時事務員で合計9名で運営している。

岡野委員 市職員と正規職員は。  
文化振興課長 市職員が1名派遣、事業団正規職員が2名、嘱託が3名、臨時が3名。  
岡本委員長 他に。  
岡本委員長 ( 「なし」という声あり )  
ではこの件については終了する。

**議題18 議案第97号 指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）**  
岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題19 議案第98号 指定管理者の指定について（石央文化ホール）**  
岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題20 議案第99号 指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）**  
岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。岡野委員。  
岡野委員 公募が2名あったとのことだが、もう1人はどなたか。  
文化振興課長 株式会社コムサである。  
岡本委員長 他に。  
岡本委員長 ( 「なし」という声あり )  
ではこの件については終了する。

**議題21 議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館）**  
岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )  
岡本委員長 委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )  
岡本委員長 ではこの件については終了する。

**議題22 議案第124号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について**  
岡本委員長 執行部から補足説明があれば。  
( 「ありません」という声あり )

岡本委員長

委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

以上で市長提出議案の質疑は終了する。

**議題23 請願第35号 雲雀丘小学校「落石注意」通学路安全確保について**  
**議題24 請願第36号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について**  
**議題25 請願第38号 危険な通学路の改善に関する請願について**  
**議題26 請願第39号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について**

岡本委員長

請願4件について審査の参考に執行部に確認しておきたい点があれば、私から少し提案させていただきたい。この4つの請願については審査の参考として確認したいことがある。執行部からこの後に説明をお願いしたい。

学校教育課長

議題23について、学校教育課長。

この件については、一般質問でもあった。大きく4つの問題がある。

1 落石ネットがあること。2 青川長見線の幅員が狭いこと。3 ホウカイを設置した土砂崩れの箇所があること。4 こうしたところを通学路にしていること。

落石ネットは落石を金網の中に収め、危険を防止する構造になっているが、経年劣化により一部破損箇所があったので今年度補修工事をするとともに、たまった落石を撤去した。

ホウカイを設置した箇所については、応急対応のもので恒久施設として隣接する擁壁と同様な構造物を計画しているとのこと。

青川長見線の幅員は全体的に狭い中、特に二中のテニスコート前のガードレールについては、現在は大半が埋立てられており、ガードレールの撤去と合わせこの区間の拡幅を今後検討するとのこと。

通学路の指定については、雲雀小学校正門方向にこの危険箇所を通らずに来る児童が3人、瀬戸見方面から来る子が5人、原井方面から来る子が5人と認識している。

原井方向からの通学路はガードレール等があって狭い箇所は平成23年から浜田352線を通っている。請願では二中の校地内を通った方が近いとの提案だが、二中学生の登下校を送迎する保護者の車が交錯する箇所危険で不適切。現在の通学路である原井トンネルの上を通るルートが適切と考えている。

瀬戸見方面からいわゆる危険箇所を通学路としていることについては、来年1月から9号線を通り迂回するルートを考えていると回答する予定。

岡本委員長

委員から質疑は。佐々木委員。

佐々木委員

特に危険だとされる落石箇所は、現状迂回していてそこを通る子はいないということなのか。

学校教育課長

現状は通っていない状況。

佐々木委員

今の説明外のことだが、この学校かなり古く平屋で駐車場もない。現状の児童数と今後学校統合審の中でも議論されるだろうが、今後の児童数増減の見込みをどうとらえているか。

学校教育課長

平成27年度が87人、28年度が75人となっている。今後の見通しにつ

|               |  |
|---------------|--|
| 岡本委員長<br>岡野委員 | <p>いては現在検討中である。</p> <p>他に。岡野委員。</p> <p>飽くまでもこの請願は通学路の安全が第一主眼に置かれている。充分確保されている状況だと判断する。道路を拡幅城となると別議論になる。今回の請願は通学路の安全なので、当委員会ではその点だけ判断すれば良いと思う。そういうことで良いか。</p> |
| 岡本委員長         | それはこちらで審議すること。分からないことを聞いてもらうということで。江角委員。   |
| 江角委員          | 通学路に3つ種類があるとのこと。ここについてはすでに危険を回避したものとなっているのか。来年度から通学路を変更すると言われたが、現在危険個所が指定している場所を通学路にしている人がいて、変更を考えているのか。   |
| 課長            | 瀬戸見方面から通っている児童は現在危険個所を通っているため今後対応する。   |
| 岡本委員長         | 他に。  |
| 岡本委員長         | ( 「なし」という声あり )   |
| 岡本委員長         | ではこの件については終了する。  |

**議題24 請願第36号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について**

|                 |  |
|-----------------|--|
| 岡本委員長<br>学校教育課長 | <p>この件について執行部から説明をお願いします。学校教育課長。</p> <p>これは、6月15日付けで出されたものと同様の内容だ。ただ請願者が違っている。金城支所に確認して回答することとなっているが、内容的には変わらない回答となると考えている。金城七条22号線の幅員確保については今年度調査に着手し、平成29年度から31年度までの年次の計画及び予算確保に取り組むとしている。本年度は地権者との交渉を進める。また、側溝整備については、平成28年度から29年度とし今年度用地確保と工事着手したいとしている。</p> |
| 岡本委員長<br>田畑委員   | <p>委員から質疑は。田畑委員。</p> <p>この委員会でも9月議会で審査した。その時より以前より金城支所長から、この事業については平成29年度から予算化して、側溝から取り組むという話があった。29年から31年度にかけて事業に取り組むということではよろしいか。</p>  |
| 金城支所長           | 2つの視点で、道路の整備区間と側溝整備区間。側溝については既に隣接地権者と個々に説明し相談している。工事については協議が整い次第着手したい。整備区間についても、金城町外にお住まいの方もおられる。金城に居住している地権者さんとは既にお話している。   |
| 田畑委員            | 地権者が必ずしもその地域に住んでいるとは限らないが、子ども達のためにもスピードアップして事業に取り組んでいただきたい。  |
| 岡本委員長           | 他に。  |
| 岡本委員長           | ( 「なし」という声あり )   |
| 岡本委員長           | ではこの件については終了する。  |

**議題25 請願第38号 危険な通学路の改善に関する請願について**

|                 |  |
|-----------------|--|
| 岡本委員長<br>学校教育課長 | <p>この件について執行部から説明をお願いします。学校教育課長。</p> <p>これについては、8月30日に同様内容の請願が出て回答している。今</p> |
|-----------------|--|

岡本委員長  
岡野委員  
学校教育課長

回11月30日付けで違う人から改めて同様の内容で請願が出されたもの。  
前回の回答で、通学路安全推進会議で検討するとしていたが、その会議において検討した結果、道路照明としては難しいとのこと。それを受け引き続き国土交通省と協議するとともに、防犯街路灯という位置付けで保護者等を通じ地元自治会と協議していきたいと考えている。

委員から質疑は。岡野委員。

もし灯りがともったとして、電気代は誰が払うのか。

保護者等調査する中では、陽光台から通学する子の保護者さんと設置すべき自治会の保護者とは一致してない。もし街路灯として付けた場合、どちらの町内が電気代を負担するかが一番難しい協議になると思われる。

岡本委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

## 議題26 請願第39号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について

岡本委員長  
地域PRJ推進室長

この件について執行部から説明をお願いします。地域PRJ推進室長。

この請願は、11月30日に3人の連名で出されたもの。全く同様な内容で4人から9月議会に出されている。このうち1人は今回の連名の中におられる。市にも全く同様の内容で出されており、回答はまだしていないが、現在案を絞り込む議論の最中であり、現時点で検討を中止する考えはないとする回答になると思う。

岡本委員長  
江角委員

委員から質疑は。江角委員。

議員の中にもこの関係については意見がある。この請願文書の趣旨の部分で、財政負担をする体力が浜田市にないとされている。もともと建設の必要がないという立場なんだろうと思う。議会の中でもそういった所に経費を使うよりは他に投資すべきという声がある。財政負担の体力がないという指摘についてはどうお考えか。

地域PRJ推進室長

検討会や議会の中でも財政的な問題についてはご指摘があった。今は機能等も見直している最中である。ただ現時点でこれくらいの規模感としたときに財政上どうなのかということは、今議会中に中期財政計画の中でお示しすることとしている。これからまさに説明させていただく内容かと思う。

江角委員

今日の中期財政計画で示されているのはA案だと思う。これからまだ検討会や議員との意見交換会もあり、変更の余地があると私は思う。3月までは意見を聞いて判断をするのだろう。スケジュールを再度確認したい。

地域PRJ推進室長

これは今日の報告事項の中で第3回の検討会の報告とともにスケジュールの説明をする予定なのでそこで話をしたい。この事業費等についてもまだ固まっておらず、機能も未定でまだ流動的だ。

岡本委員長

他に。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。ここで暫時休憩とする。11時15分再開とする。

[ 11時 04分 休憩 ]

[ 11時 13分 再開 ]

岡本委員長

会議を再開する。

## 議題27 執行部からの報告事項

岡本委員長

会議を再開する。先日の議運にて、報告事項全体で1件のみ、委員外議員の発言を許可することとなった。

森谷議員より申し出があったことをご紹介しておく。

### (1) シングルペアレント介護人材育成事業の進捗状況について

岡本委員長

これについて、政策企画課長。

政策企画課長

( 以下、資料をもとに説明 )

岡本委員長

説明が終わった。委員から質疑は。田畑委員。

田畑委員

シングルペアレントのことだが、今3期生までで、3期生が11人応募だということだと思う。1~3期まではここにおられるということだと思う。何人残っておられるのか。その方々にいくらお金かかったか分かるか。

政策企画課長

研修生の人数については、1期生も含めて7名になる。家族の方が16名。かかった予算は今年度執行中のものもあるため手元にない。

田畑委員

1人家賃補助等々色々含めて300万円近くかかっているのではと思う。1期から3期まで、2000万円以上のお金を投資されていると思う。シングルペアレント事業そのものが曲がってきているのでは。いいところ取りされているように思えるのだが。

政策企画課長

定住人口と介護人材確保のために始めた事業である。残りの方については引き続き、今後来られる予定の方も含めて残っている。1期生で結婚された方は定住されると思っている。残りの方は目標達成できるものと考えている。

岡本委員長

金額については後で報告してもらおう。他に。江角委員。

江角委員

今回は前段の所なので財政支援関係は発生しないのだろう。結婚等の本人の自由。遠くの人と結婚するなどは言えない。子どもさんと共に将来ずっと住んでくれる人がベストだが。長い将来、いずれにせよ検証せざるを得ない。こうした事業をやる中で、介護人材はまだまだ不足している状況なのか。シングルペアレント事業はいつまで続けるのか、形を変えて続けるのか。現段階での見通しがあれば伺いたい。

政策企画課長

介護人材不足については、受入事業所を募ったところ7つから挙手があったのでまだ不足していると思われる。

今後の状況については、国の交付金（地方創生推進交付金）を申請したところ、今年度を含め3カ年の事業計画を作り、定住促進に向けた事業を提案して承認してもらっているので、内容の見直しは状況により必要だが30年度までは行いたい。

岡本委員長

他に。岡野委員。

岡野委員

定住されている方が連れてきているお子さんが、どういった学校に入っているか。大部分が旧那賀郡だと思うが。弥栄等はかなり生徒数が少ない。そういう所は転校生が強い刺激になると思う。把握されて

政策企画課長 いるか。  
当然把握している。三隅は現在いないが、4つの自治区には住んでおられ、通っておられる。転入された子どもさんは子どもの間でも地域間でも歓迎されている様子だ。

岡本委員長 他に。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ではこの件については終了する。

## (2) 「高齢者に対する運転免許証返納促進施策」について

岡本委員長 これについて、まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長 まず、レジュメは運転免許証返納促進施策となっているが、運転免許返納支援施策に訂正させていただく。  
( 以下、資料をもとに説明 )

岡本委員長 説明が終わった。委員から質疑は。岡野委員。

岡野委員 遡及させるそうだが、公平性を担保するためなのか、後からすると決めて遡及させるのもどうかと思うが。

まちづくり推進課長 敬老乗車券を買いに来た方1人1人と話をしている。免許の更新を機に免許を返したとか、車検代を考えて免許を返したとか、市で敬老乗車券事業をはじめから免許を返したという方など、交付前に返納された方がかなりおられた。そういう方々も対象にしたいということから訴求することとした。

岡本委員長 他に。野藤委員。

野藤委員 この事業は70歳以上となっている。資料を見ると65歳以上の方もかなり運転免許証を返納されている。この事業の対象にはならないのか。

まちづくり推進課長 28年10月末で見てもらうと、返納者が113人おられてそのうち70歳以上が104人なので、65歳以上の方は今年度は9人となる。きりがないので今回は敬老乗車券の拡充版として年齢を切った。

野藤委員 了解した。

岡本委員長 他に。佐々木委員。

佐々木委員 スピード感のある流石の対応。一般質問でも出たかもしれないが、県内他市の対応を把握していれば知りたい。

まちづくり推進課長 東部では、以前からバスカードを差し上げたりといった対応をやっておられる。西部は石見交通がバス料金を半額にする制度をかなり前から積極的にされていたので、西部では初めての対応になる。全国的に何らかの対応をしている自治体は多い。

岡本委員長 江角委員。

江角委員 敬老乗車券の関係はどこまで行っても同じ議論が出るだろう。乗車券をたくさん使える環境にある地域の方と、交通空白地域の方との差をどう埋めるか。進めながら検討していただきたい。何かあれば。

まちづくり推進課長 空白地帯の方は不便を強いられている。他の交通手段も合わせて考えたい。公共交通をもっと活用して楽しく乗っていただいで利用率が上がれば本数も増えるかもしれない。他の交通手段も考えていきたい。

岡本委員長 他に。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長 ではこの件については終了する。

### (3) 浜田城周辺整備検討会の開催状況について

岡本委員長  
地域PRJ推進室長  
岡本委員長

これについて、地域PRJ推進室長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わった。委員から質疑は。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。  
ここで休憩を取りたい。再開を午後1時とする。

[ 11時 56分 休憩 ]

[ 12時 58分 再開 ]

岡本委員長  
政策企画課長

会議を再開する。次の議題に入る前に政策企画課長から先ほどの田畑委員からの質疑に対する答弁の申出があったので許可する。  
先ほどの田畑議員から質疑のシングルペアレント事業への支援額だが、一人300万円程度の支援をしている。三期生までの今後支出見込みを含めて合計約2,400万円。このうち約1,500万円を既に支出している。なお、この財源は地方創生先行型や加速化交付金(補助率10/10)、県の島根型しごと創生事業補助金(補助率2/3)を活用しており、市一般財源の支出は2割から3割程度にとどまっている。

岡本委員長

(4) 中期財政計画については後で説明したいという申し入れがあったため、5、6、7を先に進める。

### (5) 「市税等コールセンター(電話催告業務)」の実施状況について

岡本委員長  
税務課長  
岡本委員長  
佐々木委員

これについて、税務課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。

税務課長

そもそもシルバー人材センターに委託をして始めた経緯が聞きたいのと、ノウハウを教えたりした方が対応がしやすいと思うのだが、そもそもの話だが教えて欲しい。  
当初このコールセンター業務を導入する際、先進他市を参考にした。民間企業でこう言った業務を請け負う所があり、そちらも検討したがシルバー人材センターに委託している所があった。直接雇用ではなく委託とすることで人材確保的に効果的であるということだった。1年半経過する中で色々な課題が浮き彫りになったので見直したいため提案した。

岡本委員長

他に質疑は。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ではこの件については終了する。

### (6) 浜田市市街地(商店街)の空地等の調べについて

岡本委員長  
資産税課長  
岡本委員長  
野藤委員

これについて、資産税課長。  
( 以下、資料をもとに説明 )  
説明が終わった。委員から質疑は。野藤委員。  
数字を見てびっくりした。今までは店舗併用住宅で住居部分によっ

|       |  |
|-------|--|
| 資産税課長 | て税率が違うから何とか建っていたところが、法律改正でもあっていよいよ空き地になるのか。これが今後の街づくりに反映されるのか。   |
| 野藤委員  | 今言ったように1万5000平米近い土地が空き地になっているのは、私の担当ではないかもしれないが、再度まちづくりを考える時期に来ているのではと思う。解体後は税額が6倍になるという制度だが、0.9の雑種地補正を入れて1割減の対応をしている。   |
| 財務部長  | 新しいまちづくり、例えばポケットパークなどで賑わい施策に誘導出来るのかとも思うが。今後一般質問等で提案していきたい。   |
| 岡本委員長 | 補足したい。今年9月時点で1千平米。空き地駐車場の面積。無理やり駐車場に持っていつている。ただ放置している場合は固定資産税が経費に落とせなかったが、駐車場にすることで対策でする人も増えたのだろう。実際は家は建っていても人が住む予定がない、そういう土地を含めるとこの2倍くらいに相当するだろう。それを調べる時期に来ている。分析材料にさせていただいて、今後の超高齢化のまちのあり方、様々な対応を早急にする必要があると考えている。 |
| 岡野委員  | 岡野委員。  |
| 岡野委員  | この16町の中に入っていないが、駅前周辺は浅井町。歯抜けのような形になっている土地が駅前にある。それらの土地は間口が狭くうなぎの寝床のようになっている。民間開発ではなかなかうまくいかない。土地の換地というか、土地の場所を変えてでもくっつけていかないと、良いことにならない土地の形になっている。市として政策を打ち出していただきたい。そういう政策があるかお聞きしたい。                               |
| 資産税課長 | 直接的に私が都市計画について言うべき立場ではないが、私も岡野委員と同じ考えを持っている。まちの活性化にはある程度の面積がいる。議員と職員が知恵を出し合い、ニコイチ、サンコイチで土地をくっつけて活用しやすい土地をつくるべきだと思っている。   |
| 岡本委員長 | 他に。  |
| 岡本委員長 | ( 「なし」という声あり )   |
| 岡本委員長 | ではこの件については終了する。  |

#### (7) 平成28年度全国高等学校総合体育大会体操競技について

|        |                  |
|--------|------------------|
| 岡本委員長  | これについて、生涯学習課長。   |
| 生涯学習課長 | ( 以下、資料をもとに説明 )  |
| 岡本委員長  | 説明が終わった。委員から質疑は。 |
| 岡本委員長  | ( 「なし」という声あり )   |
| 岡本委員長  | ではこの件については終了する。  |

#### (4) 中期財政計画及び見通しについて

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 岡本委員長 | 冒頭申したように4番に戻る。これについて、財政課長。       |
| 財政課長  | ( 以下、資料をもとに説明 )                  |
| 岡本委員長 | 説明が終わった。ここで休憩を取りたい。再開を午後14時半とする。 |

[ 14時 22分 休憩 ]

[ 14時 28分 再開 ]



岡本委員長

佐々木委員

会議を再開する。先ほど中期財政計画について説明を受けた。これについて委員から質疑を受けたい。佐々木委員。

今日初めて新しい計画を聞かせてもらった。表紙に「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指してという言葉が出ている。財政当局の思いが込められているのは冒頭に感じた。しかし大まかに内容を見たり聞いたりしたところ、新たなAとBという手法をもって説明をされて、Aの正攻法でいくと難しい疑義が唱えられるのではということで、Bという手法を示されたんだと思う。厳しい中での提案ではないかと感じる。まだあまり読み込めておらず細かい点は分からないが、疑問点を少し質問したい。

地方交付税減額が大きな問題となっていた。4ページ一番下の表でいくと平成33年度13.8億円減が緩和され、10.4億円とのことだった。前回より減になった理由が保健センターの運営費見直しということだが、その意味がよく分からないのでお聞きしたい。

6ページの地方債、臨時財政対策債について。国の苦肉の策だと思う。これが13億から11億に減らされている。減らされた理由を聞きたい。

一番気になるのが9ページ、投資的経費の上グラフの部分。投資的経費を見込んだとして金額が示されているが、総合管理計画では年間19億円の支出だとお知らせされていた。今回かなり少ない試算になっている。差異の理由を伺いたい。

財政課長

1点目の保健センター運営費の見直しという部分だが、普通交付税の需要の話。保健センター運営費を基準財政需要額に計上するが、そこが金額の多寡により一本算定の額が変わる。そこが大きくなれば減る部分が少なくなるし、そこが少なくなれば縮減が大きくなる。そのこの部分の見直しがあって、減る部分が抑制された。縮減額分が減ったため13.8から10.4億円になった。何故見直しになったかは、需要額は基本的にどのような経費がいるかになる。合併して新市になると色んな所が縮減される。減り方の具合は面積等の都合もある。国も地方に合わせて見直すということで、縮減出来るところは圧縮をかけたということ。

岡本委員長  
財務部長

6ページについて、財務部長。

今の件、各自治区で保健センターを維持しろという。合併前と同じにしてくれということで算定されていると解釈して欲しい。

岡本委員長  
財政課長

6ページについてお願いします。

13億円から11億円に減った部分、11億円が28年度の臨時財政対策債の金額。それをベースにして37まで同額というペースで見たのが11億円の意味合い。

9ページの投資的経費だが、公共施設再配置だが今回の計画上の推計値は年あたり10億円が今回計画上の推計値。19億円が元々の金額なので差があるじゃないかということだろう。今回中期財政計画を作るにあたり、各課へ公共施設再配置に関する今後10年間の需要額を出すよう指示し、出て来たのを積み上げたのが10億円。全て考えられるものは出してくれと言って出て来たのがこの数字。19億というのが飽くまで理論値、推計値である。まだこれから各部局において自分らが管理する施設をよく見た中で、再配置計画を反映するかが出てくる。今回

初年であったせいもある。もう数年するとここが大きくなる可能性は否定できない。計画上どういう金額を反映するのか、毎年のローリングで反映していく必要がある。

佐々木委員

3点目の、投資的経費の公共施設の問題は、半額ほどの減額になっている。投資はなるべく均等でいかないと、ある時期ぽーんと金額が跳ね上ればこの計画そのものが履行できない可能性もある。

推計Bも色々聞きたいのだが時間もないので、もう1つ聞きたいのは、歳入について。市の税収は人口減少でますます今後落ち込むのが安易に想定される。どの程度見込んでいるか、検討経過も聞きたい。

財政課長

税収だが、3ページにある。個人の所得割は毎年減を見込んでいる。固定資産税も評価替えのところで5%の減を見込んでいる。法人市民税も32年度で7千万円強、33年度1億1千万円程度の減を見込んでいる。個人の所得といったベーシックな部分は毎年1パーセント減で推計している。

財務部長

歳入をもし厳しく見れば、均等割が例えば、片一方では人口減少も見込んでいる。ならば28年度がそのまま推移するわけがない。均等割は全員にかかる、課税客体が多く2万人くらいいるのかな。そうすると10年間減額する可能性が高い。また、人口減になると固定資産税はどんどん少なくなる。特に土地評価が下がっていく。昔は3年に1回の評価替えで見ていたものを今は毎年下落修正で減額している。

もう1点指摘があったのは投資的経費。ここは議論があるところ。財政サイドで保守的に見たところ、根本的にもとになるのが575施設、1000億円の更新費用を40年間で見ることとしていたと思う。今、減価償却が施設全体で75億円ある。計画期間6年間はある程度厳しくでているが、まだ充分推計できていない。減価償却の概念から考えると、ある程度意識しないとイケない。

岡本委員長

岡野委員

他の委員からは。岡野委員。

浜田市が所有する公共施設や土地について。市営住宅跡地や、かなり良い所に土地がある場合がある。その売却益はどこに入るのか。こうしたことのプラス要因もあると思うが。

財政課長

財産収入であげるべきもの。行革の中で財産収入として見込んでいるものは今回計画に反映しているが、売れるかどうかわからないものについては推計であげることはしていない。

岡本委員長

田畑委員

他に質疑は。田畑委員。

12ページの推計Aについて。昨年12月に示された中期財政計画でいくと、平成33年までで42億円のマイナスだったと思う。今回の計画で行財政改革実施計画に基づいた効果額が27億円とあるが、その内訳は17億円がふるさと寄附で10億は行財政改革だと思うが、10億は大変だと思う。今回の指定管理議案を全部辞めても3億円しか浮かないのに、10年間で達成するめどが立つ数字なのか。

行財政改革推進課長

27億のうちの10億について改めてご質問をいただいた。行革は今年3月に実施計画を出し、今後6年間進める予定である。一番ウェイトを占めているのはふるさと寄附だろう。その他には2つのテーマと4つの柱で定員適正化計画の問題や細かいものを積み上げているので、決して無理な数字ではないと思うが、簡単な数字でもないと思う。

|           |   |
|-----------|---|
| 田畑委員      | 数字を残そうと思えば、行革の数字をあげてふるさと寄附の数字をいじらなければなかなか難しいだろう。実現不可能なような話に聞こえる。具体的に行財政改革をやろうとするならスクラップするしかない。新たな施設を作ろうとすること自体が間違っただスタートのように感じるが、どう思うか。   |
| 総務部長      | 行革の27億円については財政計画には織り込み済み。決して簡単な数字ではないが出来なくは無いと思う。今後進捗管理をしっかりとしていかなければならない。  |
| 岡本委員長     | その他の委員から質疑は。<br>(「なし」という声あり)  |
| 岡本委員長     | ではここで委員外議員から発言の申出があった。許可をする。森谷議員。発言は3回までとなっているので申し添える。  |
| 森谷議員      | 印象は、Aが小嘘でBが大嘘。3割は減らさないと財政がもたない。その算定にあたって便宜的に面積を使っている。金額が分かるなら金額でやるべき。コンサルが作った白書には施設の金額が書いてある。三隅、旭、弥栄の博物館で約1千万円の管理費だと。今度の浜田歴史神楽資料館の管理費が5～6千万円。政治的判断によるものという項目はあるが、その中で同等のものだと書いてある。そこに大きく違反している。違反して中財を書かれているのが理解出来ない。<br>いよいよ中財だが、19ページ。左右矢印がある。一番下が歴史館・資料館。括弧が市の負担とかいてあった。再配置計画の原則を破りながらここに嘘か間違いが書いてある。桁違いなのか。 |
| 財政課長      | 最初の部分は政策判断の部分で私から答えられない。浜田歴史神楽資料館整備事業については、ふるさと寄附の充当が8億5千万円という意味合い。8千400万円は実質の市の負担額で補助金を除いた残り部分を地方債を充てている。昨年と同じ金額だと思う。  |
| 地域PRJ推進室長 | 最初のご質問は仮称浜田歴史神楽資料館のことだと思う。公共施設再配置計画上、同等の規模のものを削減するというのに違反しているのではということだが、将来的に更新するために投資する、箱物ハードの投資額。基本的に今回建てようとする面積と統廃合の面積はイコールであり違反ではない。ランニングコストについては行財政改革の中でどうするかという話になる。仮に他の民俗資料館1千万円を減額してもコストがかかるので別途検討会なりで検討する必要がある。   |
| 森谷議員      | 面積で喜んでいる場合ではない。面積は便宜的に使っているだけなので、ランニングコストは関係ないなどという話はありません。19ページだが、13億6千700万円、これに対しては普通は過疎債が使えるわけなので、3割負担にした上で市の財源を使えばよい。他の所にしわ寄せが来るならその分は翌年の過疎債とするのが一番ダメージが少ないはずなのに、何故ここにふるさと寄附を8億5千万円も使うのか。そもそも歴史館の検討会のことを言われたが、場所についての選定は無視されて城山近辺ありきでやっている。もうちょっとこそそそせず皆の賛同を貰ってやれば良い。過疎債を使わずふるさと寄附をつぎ込む理由は何か。もったいないじゃないか。   |
| 地域政策部長    | 今回の中期財政計画にお示ししている仮称浜田歴史神楽資料館整備事業は昨年12月16日の全協で、赤字の内訳等をお示ししている。27年  |

中財で事業費が13億6千700万円、市費として2億8千万円が過疎債充当額。そして国の補填を引いた8千400万円が市の持ち出しであると説明した。基本的には修正せず、昨年の中財に載せたとおりに出している。当然もう少し煮詰まっていけば先ほど言われたように色々な協議をさせていただくが、ただ中期財政計画をたてるために昨年ベースで作った。

財政課長

資料館建設にあたり、計上経費にあたるような経費については出来る限り他事業に影響がないように、というのが昨年の市長指示だった。ふるさと寄附の基金残高を勘案し、最大限のところで充てたのが8億5000万円。

地域PRJ推進室長

先ほどランニングコストの件で再質問を受けた。私は何も公共施設再配置計画においてランニングコストを切り捨てたのではなく、再配置計画の考え方としては、将来的な更新の投資額を見てそれを物差しにしてやっているとしり上げたままであり、ランニングコストの重要性は認識していて、行財政改革も含めしっかりやっていかなければならないと思っている。

森谷議員

歴史館に過疎債を使うことで他事業に影響があるなら困るので、他事業に影響がないようにということは、この歴史館が不要物であると市長自ら言っているのと同じ。重大な施設なら影響をかけてでも建てるべき。本来なら過疎債が使えなければ先送りするのが今までのやり方だった。そうやって細々やってきたのが宇津さんだった。何故先送りしないでここにふるさと寄附を使うのか。今まで元気事業を翌年に回し続けて迷惑をかけてきたくせに。つじつまが合わない。

地域政策部長

財源の有利債や充当の仕方は最終的には市長の政策判断と財政当局との協議だと思う。積み上がったふるさと寄附を有効に使うのも政策である。その中で歴史資料の保存や神楽振興に寄附をたくさんいただいているので有効に使いたい。ふるさと寄附も項目ごとに色々な有効財源を上手に使うのが制作能力だと思う。過疎債が優先でふるさと寄附を使うからこの事業の優先度が無いという意味ではない。

岡本委員長

委員外議員の質疑を終了する。

## (8) その他

岡本委員長

その他、執行部から何かあるか。学力向上推進室長。

学力向上推進室長

( 以下、資料「学校図書館への新聞配備状況について」をもとに説明 )

岡本委員長

委員から質疑があるか。岡野委員。

岡野委員

全く利用していない浜田四中は、何故新聞が利用できない状況だったのか。

学力向上推進室長

恐らく予算活用上、新聞に予算が回せなかったのだと思う。図書館活用費等もあるので配置するよう指導する。

岡野委員

新聞を使った学習のために早急に対応してもらいたい。

岡本委員長

他に。SNS使用注意喚起のチラシについて、学校教育課長。

学校教育課長

( 以下、チラシをもとに説明 )

岡本委員長

委員から質疑は。

( 「なし」という声あり )

|                 |   |
|-----------------|---|
| 岡本委員長           | 「投票時間の繰上げと支所期日前投票時間の短縮について」選挙管理委員会事務局長。   |
| 選管事務局長<br>岡本委員長 | ( 以下、資料をもとに説明 )<br>委員から質疑は。   |
| 岡本委員長           | ( 「なし」という声あり )  |
| 岡本委員長           | それではここで10件の報告事項の中で、全員協議会に提出すべきもの、資料配布のみとすべきもの、提出不要のものを決定する。執行部から案を示して欲しい。総務課長。  |
| 総務課長            | (1) 資料配布のみ<br>(2) 資料提出して説明<br>(3) 資料提出して説明<br>(4) 資料提出して説明<br>(5) 資料提出して説明<br>(6) 資料提出して説明<br>(7) 資料配布のみ<br>その他の3件<br>「学校図書館への新聞配備状況について」資料配布のみ<br>「SNS使用注意喚起のチラシ」資料配布のみ<br>「投票時間の繰上げと支所期日前投票時間の短縮について」資料配布のみ |
| 岡本委員長           | 執行部の意向を聞いたが、委員から意見は。  |
| 岡本委員長           | ( 「なし」という声あり )  |
| 岡本委員長           | ではこのとおりにお願いします。   |

## 議題28 所管事務調査について

### (1) 浜田市通学路危険箇所と安全対策状況について

|        |   |
|--------|---|
| 岡本委員長  | これについて、学校教育課長。  |
| 学校教育課長 | ( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 岡本委員長  | 説明が終わった。委員から質疑は。佐々木委員。  |
| 佐々木委員  | 年度ごとに上げられている。恐らくまだ検討中の所をまた次年度に上げたりとか、重複で上がるケースがあるのか。我々もよくあるが、特に道路整備に合わせて推進会議の方で上げてもらう方がより進展や対策がしやすいのか。通常の要望とこの要望との重さの違いがあるのか。                                     |
| 学校教育課長 | 以前にも上がっているものは常に上げて、今までのことを踏まえて次の要望をするように、全ての箇所数をずっと上げ続けている。24年度に上げたものも毎年検討中になることもある。これに上げた方が重視されやすいのかという話だが、通学路についてはこの会議に諮って出来る限り配慮をお願いしているので、多少なりとも配慮いただいていると思う。 |
| 佐々木委員  | 検討中と上げられている件数は重複もあると。毎年改めて上げてもらっているとの話だった。また多少なりともここで上げた方が重みがあるということだった。今回の請願の雲雀丘小学校の通学路の問題がこの中に出ているのか。   |
|        | ( 「出ている」という声あり )  |

|          |   |
|----------|---|
| 佐々木委員    | 今回調査しながら委員会に臨んでいる。どうも学校側から元々、9号線側というか二中の後側を通っている子どものために溝蓋の設置をお願いしているだけだと伺っていた。これを見ると危険箇所が上がっているが。経緯を教えてください。  |
| 学校教育課長   | 6月中旬くらいを目途に1回目の取りまとめをして協議している。PTA会議の際に話が上がったこともあり、後に追加した件もある。今回の請願の件も学校に要望があったことを伝え協議する中で一覧表に上げたものもある。  |
| 学力向上推進室長 | ロックネットの件については、以前そこが通学路になっていたのをそこを上げていた。途中、バイパスの側道を通行する車が増え、ロックネット云々ではなく通学が困難と判断したため、二中の横側を通り二中横の階段を下りて通学するルートに変更した。出した請願はそのまま残っているが、現実的に子どもたちはロックネットの場所は通らなくなった状況である。 |
| 岡本委員長    | 他に。   |
| 岡本委員長    | (「なし」という声あり )<br>ではこの件については終了する。ここで執行部の皆は退席されて構わない。また暫時休憩する。再開は15時40分。  |

《執行部 退席》

〔 15時 28分 休憩 〕

〔 15時 36分 再開 〕

|       |  |
|-------|--|
| 岡本委員長 | それでは、会議を再開する。<br>これより執行部提出の同意3件、議案19件の採決を行う。 |
|-------|--|

**○同意第8号 人権擁護委員候補者の推薦について**

|       |  |
|-------|--|
| 岡本委員長 | 本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。<br>(「異議なし」との声あり) |
| 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。                |

**○同意第9号 人権擁護委員候補者の推薦について**

|       |  |
|-------|--|
| 岡本委員長 | 本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。<br>(「異議なし」との声あり) |
| 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。                |

**○同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について**

|       |  |
|-------|--|
| 岡本委員長 | 本案は原案のとおり同意すべきものと決することに異議ないか。<br>(「異議なし」との声あり) |
| 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。                |

**○議案第78号 浜田市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例について**

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。 |
|-------|-------------------------------|

- 岡本委員長 | (「異議なし」との声あり)  
異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第79号 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第80号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第81号 浜田市税条例等の一部を改正する条例について**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第84号 浜田市地域集会施設等条例の一部を改正する条例について**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第90号 指定管理者の指定について (浜田市栄町駐車場)**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第91号 指定管理者の指定について (浜田市駅前駐車場)**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第92号 指定管理者の指定について (浜田市道分山立体駐車場)**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第93号 指定管理者の指定について (浜田市東公園運動施設)**
- 岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)
- 岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- 議案第94号 指定管理者の指定について (サンマリン浜田)**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第95号 指定管理者の指定について（サン・ビレッジ浜田）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第96号 指定管理者の指定について（浜田市世界こども美術館創作活動館）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第97号 指定管理者の指定について（浜田市立石正美術館）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第98号 指定管理者の指定について（石央文化ホール）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第99号 指定管理者の指定について（浜田市浜田郷土資料館）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第100号 指定管理者の指定について（浜田市金城資料館）**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第124号 美又辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第132号 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
条例について**

岡本委員長 | 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
（「異議なし」との声あり）  
岡本委員長 | 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○議案第133号 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について**



岡本委員長 本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ないか。  
(「異議なし」との声あり)

岡本委員長 異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

**○請願第35号 雲雀丘小学校「落石注意」通学路安全確保について**

岡本委員長 続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。順にお願いする。田畑委員から。

田畑委員 今日の本委員会の中で教育委員会から説明をいただいた。既に通学路指定はされておらず、児童は他ルートを通っているとのこと。通学路としての安全確保は趣旨が外れてくると思う。不採択にすべき。

野藤委員 田畑委員と同様。請願者が町内として入っていないとか、他の組織(PTAなど)も入っていない。尚且つ道路改良に前向きに取り組むという答弁もあったので、安全確保されていると判断する。

佐々木委員 執行部に確認をとらせていただいた。ここで挙げられている元々通っていた通学路は現在他ルートを通らせることで対策済みとのことだった。ガードレールや道幅や災害復旧は建設の管轄で対策が必要だとも思うが、そこまでは我々の判断を越えるので不採択。

江角委員 この請願にある内容については、まず子ども達の安全な通学路を確保することが第一だと思うが、既に他ルートへ変更することで対応されている。所管事務調査で佐々木委員から質問での答弁があったように、この地区の道路整備をすることでかえって交通量が増えたりして通学路を変更したといった答弁もあったように思う。この地区の道路を抜本的に変えるのであれば、この先の橋部分もすれ違いが出来ないので、新たな道路整備として出すべきだと思う。これについては不採択で良いと思う。

岡野委員 請願の願意が安全な通学路の確保ということで、達成されている。道路整備は別の話である。その点で不採択。

芦谷委員 ここで挙げる案件ではないと思われるため不採択。

上野副委員長 ある程度の対策は既にとられている。充分に対策はとられていると判断し不採択としたい。

岡本委員長 各委員の意見を聞いた。ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。

この請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

( 挙手なし )

岡本委員長 よって本請願は全会一致で不採択とすべきものと決した。

**○請願第36号 金城町七条新開の通学路の整備に関する請願について**

岡本委員長 続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。皆が承知のとおり前回不採択とした請願であることも踏まえて意見を伺いたい。

田畑委員 この請願は、全く同じ内容で9月議会でも審査した。その際、審査前に金城支所と話し合いをした結果、平成29年度から予算化して側溝整備にかかることだ。本日も執行部に確認したがそのように準備を進めているとのこと。事業が来年度から進むとの話なので請願採択で追い打ちをかける必要はないため不採択と判断する。

岡本委員長

その他意見は。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。  
この請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

( 挙手なし )

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものに決した。

### ○請願第38号 危険な通学路の改善に関する請願について

岡本委員長

続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。

田畑委員

これも9月議会で審査した。一番重要なのは、道路の街灯がないのは危険だが、街路灯を設置することによって費用負担を誰がするかがはっきりしない。請願は地元住民の合意形成が明確にされた上で出されるべきである。この請願は認めるべきではないと判断するので不採択としたい。

岡本委員長

その他意見は。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。  
この請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

( 挙手なし )

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものに決した。

### ○請願第39号 神楽館・歴史館の建設中止に関する請願について

岡本委員長

続いて、請願審査に入る。委員から意見を聞きたい。この件も9月定例会に出されたものである。

岡野委員

前回とほぼ同じ内容で出されている。現在検討会、議員との意見交換会で話し合いが進んでいる状況であり、現段階においてこの委員会で採択、不採択を決める現状ではなく、中止も含めて賛成反対の議論をしている最中である。しっかりと執行部側からの提案が出たのちに議会で判断することであるため、不採択としたい。

岡本委員長

その他意見は。野藤委員。

野藤委員

岡野委員が言われたように、まだ試案の段階である。色んなご意見を聞いてまだ合意形成がなされていない。必要であるという前提はあるが内容が固まっていない段階でその中止を求める請願は採択できないと思っている。不採択とすべき。

岡本委員長

他に。  
( 「なし」という声あり )

岡本委員長

ここで採決をする。採決は委員会条例の規定により問題を可とすることで諮る。  
この請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求める。

( 挙手なし )

岡本委員長

よって本請願は全会一致で不採択とすべきものとした。

## 議題29 その他

岡本委員長

その他について委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

岡本委員長

委員長報告は正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただき、よければ議場に配布したいと思うがよいか。

( 「はい」という声あり )

岡本委員長

では以上で総務文教委員会を終了する。

[ 16 時 00 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 岡本 正友